Sony MHL Authorized Testing Center

申込み手順

【ご注意】MHL のコンプライアンステストは MHL Adopter のみ可能です。
同時に HDCP テストがある場合は事前に DCP Adopter 登録が必要です。

1．テスト実施手順

① Web 申込フォームに必要事項を入力
○Sony ATC よりメールを送信いたします。
各ラボの担当者より、テスト日程やテスト内容の確認をさせていただきます。

② Download site より必要書類を入手、メール添付で提出
初回は “MHL ATC Testing Master Agreement”を 署名後提出下さい。

③ テスト機材の発送(テスト用サンプルセット、取説など)
○テストの実施
○テスト結果のご連絡、証明書の発行
○機材の返却

④ テスト費用お支払

2．必要書類

○MHL ATC Testing Master Agreement **【初回のみ】**
○Work order
○Capabilities Declaration Form (CDF)
○HDCP Test Application and Product Capability Form (PCP) **【HDCP 対応製品】**

3．支払い

テスト完了後、請求書を発行致します。請求書に記載されている支払い期限までに支払いが完了するよう、お手続きをお願い致します。

4．テスト費用

テストの費用は、ATC のウェブサイトまたは申込書に記載しているテスト価格表を参照してください。
尚、テスト価格は改定されることがありますので、必ず最新の申込書を入手の上、手続きを行って下さい。

5. 日程の変更とキャンセル

テスト日程の変更およびキャンセルは､テスト開始予定の 10 営業日前までは可能です。 その日程を過ぎた場合、手数料がかかりますのでご注意ください。 なお日程の変更は他の予約との関係上、ご希望に添えないことがありますので、ご了承ください

（日程変更・キャンセルの手数料）

	テスト予定日の １０営業日前から 4営業日前まで	テスト予定日の 3営業日前以降
ご負担額	テスト費用の30%	テスト料金全額

6. テスト機材の送付

テスト機材は、少なくともテスト開始予定日の 3 営業日前までに全ての機材が揃うようにお送りください。その際必要なものは下記のものになります。

① テスト機：

- HDCP テスト用機材を除く Source テスト機材は、HDCP 機能を解除した状態で送付して下さい。
- HDCP テスト用機材は HDCP 機能を解除しないで送付して下さい。

② テストに必要な関連機材：

- Protocol Test で使用する Video & Audio 対応の DVD､BD、メモリなどのメディア、付属品、信号源など

③ テスト機材の取扱説明書：

- 最終品でなくてもかまいませんが、機械を操作可能なレベルのものを添付してください。
-

なお、テスト機材の往復の輸送費用は依頼者様負担になります。

■必要機材の送付先■　実施ラボへご発送下さい。

【Sony ＭＨＬ ATC-Osaki】

〒141-8610　東京都品川区大崎 2-10-1

ソニー株式会社　ソニーシティー大崎 16F Sony MHL ATC 宛

TEL: 050-3750-7352 (+81-50-3750-7352)

【Sony MHL ATC-Gotanda】

〒141-0022　東京都品川区東五反田 3-20-14　住友不動産高輪パークタワー１Ｆ

アリオン株式会社　(Sony MHL ATC-Gotanda) 宛

TEL: 03-5488-7368 (+81-3-5488-7368)

【Sony MHL ATC-Taipei】

Allion Labs. Inc. (Sony MHL ATC-Taipei)

9F, No. 3-1, Yuan Ku Street, Taipei, Taiwan 11503, R.O.C.　(NanKang Software Park Bldg. G)

TEL: 02-2655-7877 (+886-2-2655-7877)

【Sony MHL ATC-Nantou】

Allion Labs. Inc. (Sony MHL ATC-Nanto)

No.9.Zhongxing Rd.,Nantou City, Nantou Country 540,Taiwan(R.O.C)

TEL: 049-233-7277 (+886-49-233-7277)

【Sony MHL ATC-Shenzhen】

Allion Shenzhen, Inc. (Sony MHL ATC-Shenzhen)

Room 2305,23 F,Bulding C, Tiley Central Plaza, No.3 Haide Road,

Nanshan District,Shenzhen China 518054

TEL: 0755-8663-6380 (+86-755-8663-6380)

7. テストの実施と結果通知

操作が複雑なテスト機などはテスト実施前に、事前の動作確認を依頼会社様に立会いをお願いすることがございます。詳細はテスト申込み時にお知らせ致します。

コンプライアンステストは　ATC担当者のみで実施し、その後、結果を依頼会社様にご連絡致します。
（コンプライアンステストへの依頼会社様の立会いはございません。）

（合格の場合）

・合格の場合は、ATC より下記の書類を依頼会社様にお送りします。

MHL Licensing , LLCへの登録は、依頼会社様から以下の書類と CDF を用いて申請して下さい。

・Confirmation of ATC Compliance Testing

・MHL Compliance Test Report

・テスト機材は、依頼会社様の費用負担にて返却致します。

（不合格の場合）

・不合格の場合は、ATC より不合格の通知とテスト結果をお送り致します。

・テスト機材は依頼会社様の費用負担にて返却致します。

・対策／修正後に再テストを受け付けますが、再テストの日程は可能な最短の日程を ATC 側から連絡させて頂きます。 再テストの日程が決定しましたら、再テスト用の申込書を提出頂き、 テスト予定日までに機材を再発送して下さい。